2018年(平成30年)5月1日

センターニュース

きらめっく

NO.109 5月号

くらしに役立つ生活情報

北海道立消費生活センター

今号からリニューアル!

PRキャラクター登場!

北海道消費者教育
PR キャラクター
「ちえ子さん」

北海道消費者教育
PR キャラクター
「かしこしか」

主な内容

5月は消費者月間 ……2
特殊詐欺に注意！ ……3
子どもの事故防止週間 ……3
養成講座、スタディ開講 ……3
都道府県が国保料率算定 ……4
民泊のルールできました ……4
入力作業の仕事に応募したはずが…
高額なコンサルティング料、解約したい‥5
食用植物油脂の脂肪酸組成……6、7
くらしのセミナー ……8

〒060-0003
札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟
TEL（011）221-0110　FAX（011）221-4210
http://www.do-syouhi-c.jp/

5月は消費者月間

今年も消費者の日に街頭啓発を開催!
「悪質商法・特殊詐欺被害防止キャンペーン」

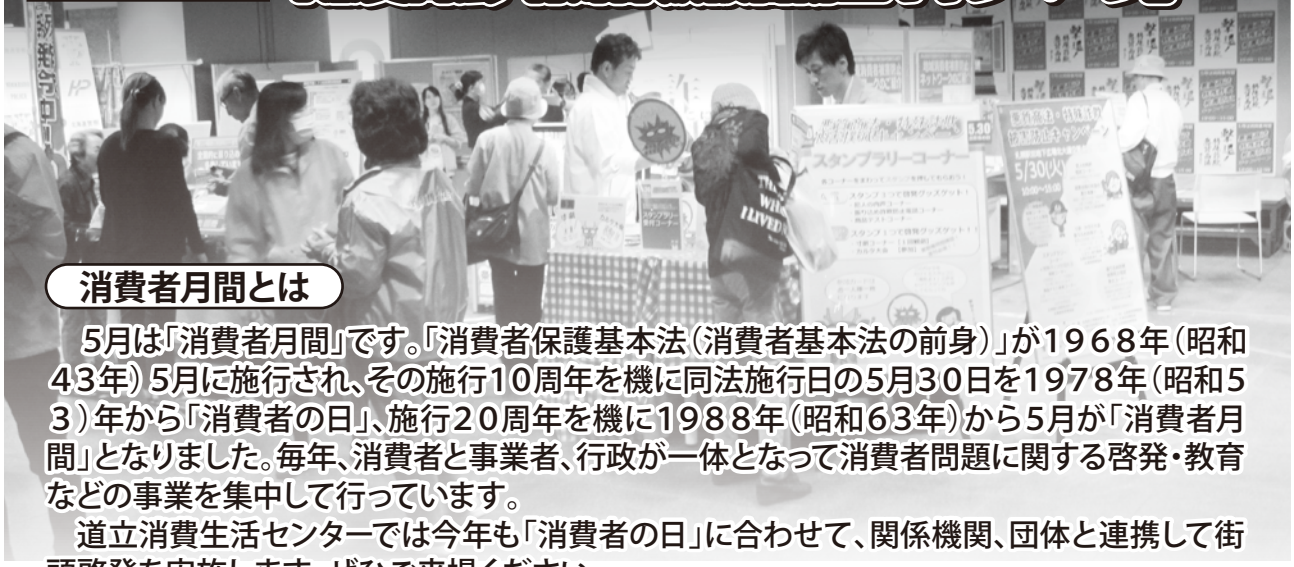

消費者月間とは

5月は「消費者月間」です。「消費者保護基本法(消費者基本法の前身)」が1968年(昭和43年)5月に施行され、その施行10周年を機に同法施行日の5月30日を1978年(昭和53)年から「消費者の日」、施行20周年を機に1988年(昭和63年)から5月が「消費者月間」となりました。毎年、消費者と事業者、行政が一体となって消費者問題に関する啓発・教育などの事業を集中して行っています。

道立消費生活センターでは今年も「消費者の日」に合わせて、関係機関、団体と連携して街頭啓発を実施します。ぜひご来場ください。

5月30日はチ・カ・ホへ!

消費者庁は今年の消費者月間全国共通テーマを「ともに築こう豊かな消費社会〜誰一人取り残さない〜」としました。国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)は、「誰一人取り残さない」世界の実現を目指す国際目標です。消費者庁はこの目標達成のため、消費者利益の擁護、エシカル消費を含む消費者教育の推進などの施策を実施しています。

当センターは、特殊詐欺の被害が深刻な状況であることや高齢者被害が多いことから、「悪質商法・特殊詐欺被害防止キャンペーン」と銘打ち、消費者月間に街頭啓発を実施しています。今年は5月30日の「消費者の日」に、北海道消費者協会、札幌市消費者センター、札幌消費者協会、北海道警察などと協力し、チ・カ・ホ(札幌駅前通地下広場北3条交差点広場)で行います。時間は午前10時から午後3時まで。当日は、吉本興業の芸人も登場!また、ステージでは寸劇やかるた大会なども開催します。ぜひお立ち寄りください。

【悪質商法・特殊詐欺被害防止キャンペーン】

会場名	内　容
札幌駅前地下広場北3条交差点広場 (地下歩行空間札幌駅側)	**ステージ**〜吉本興業「住みます芸人」、寸劇、かるた大会／**会場内**〜スタンプラリー、振り込め詐欺防止電話の展示、犯人の肉声電話体験、ちびっ子警察官制服着用体験、パネル展示、商品テスト結果展示、特設相談コーナー、啓発グッズ・チラシ配布

【道内の主な消費生活センターの月間行事】

センター名	内　容
札幌市消費者センター (北区北8西3、札幌エルプラザ2階)	**特別講座**「マークから見えてくること〜上手な商品の選び方〜」講師:(公財)消費者教育支援センター・中川壮一氏(27日13時30分〜15時、14日から受付。☎011−728−3131)／**特別展示**(17〜31日、商品選択に役立つマークに関する基礎知識)
旭川市消費生活センター (1条通8丁目、フィール旭川7階)	**街頭啓発**／26日13時〜、宮下通から3条通までの買物公園。啓発チラシを配布
釧路市消費生活センター (黒金町7丁目、市役所2階)	**バス研修**(25日、音別方面。7日から申し込み。☎0154−24−2037)／**街頭啓発**(6日イオン釧路昭和店、8日イトーヨーカドー釧路店、コープさっぽろ貝塚店。いずれも11時から、啓発グッズ配布)
帯広市消費生活アドバイスセンター (西4条南13丁目、とかちプラザ1階)	**街頭啓発**(30日正午から藤丸前、長崎屋前、図書館前。啓発グッズ配布)／**移動パネル展示**(15〜18日、市役所市民ホール。悪質商法のパネルや消費者川柳コンクールの入賞作品、アクリルたわしなどの小物も展示)

百貨店社員?銀行協会? 新たな詐欺手口に注意!

振り込め詐欺などの特殊詐欺は、北海道警察のまとめによると今年1月から3月末までで３８件、被害総額約８０００万円と昨年同期より減少しましたが、それでも詐欺グループはさまざまな手口で金銭をだまし取ろうとしています。電話でお金の話をされたらまず詐欺を疑い、家族や知り合い、近所の方に相談しましょう。決して一人でその場で決めないことです。

最近、大手百貨店の社員を名乗り、「あなたのキャッシュカードが悪用されている」などという電話の後、全国銀行協会を装った者から「新しいキャッシュカードを作り直すので、古いカードを回収します」などという電話が入り、翌日自宅を訪れた全国銀行協会を名乗る男にキャッシュカードを渡して暗証番号を伝えてしまい、現金を引き出されるという被害が発生しました。銀行員などがキャッシュカードを預かることや暗証番号を聞いてくることはありません。十分ご注意ください。

子どもの事故に注意! 消費者庁など呼び掛け

１４歳以下の子どもが、窒息や溺水などの不慮の事故で毎年３００人以上亡くなっていることから、消費者庁や関係府省庁は、昨年から5月の第４週（今年は21日から27日まで）を「子どもの事故防止週間」と定め、注意を呼び掛けています。

消費者庁は、自然災害による死亡を除き、「『窒息』は0歳で圧倒的に多く発生。 1～2歳でも上位を占める」「『交通事故』は1歳以上で全ての年齢で1位」「『溺水』は1歳以上で全て2位、 3位以内であり、 5歳以上で屋外での『溺水』が多く発生している」などと分析しています。

防止週間のころは、子どもたちが活発に屋外で遊ぶ季節であり、夏になると海や川、プールで水遊びする機会も増えます。このため、海や川で遊ぶ際は「天候の変化に注意する」「必ず大人が付き添い、子どもから目を離さない」など注意を呼び掛けています。

また、消費者庁は季節ごとに起こりやすい子どもの事故を取り上げ、昨年夏は「花火でやけど」「ケミカルライトやスプレー類での炎症」「おもちゃのボタン電池や殺虫剤の誤飲」「車中閉じ込めによる熱中症」「日差しで熱せられた公園遊具でやけど」などをテーマに、ツイッターやメールで集中的に発信しました。メール配信サービスは「子ども安全メールfrom 消費者庁」に登録してください。

今年も開講!

北海道消費者協会は、平成 30 年度も「消費生活リーダー養成講座」と「通信講座消費生活スタディ」を開講します。いずれも道民カレッジ連携講座。申し込み、問い合わせは道協会（☎011−221−4217）へ。

◆消費生活リーダー養成講座

３０年度の受講生は５５期生となります。道立消費生活センター（札幌市中央区北3西7）に通いながら学ぶ講座で、カリキュラムは衣食住、環境、経済、契約、農業など消費生活全般を網羅しています。前期は7月２３日から8月3日、後期は8月２０日から31日まで。1科目９０分で1日3科目。

申し込みは6月末まで。受講料は、地域消費者協会会員は1万５０００円、会員でない方は2万円。

◆通信講座消費生活スタディ

衣食住や環境、契約など消費生活全般を一冊にまとめた（一財）日本消費者協会発行のテキストをもとに自宅学習した後、効果測定を提出して修了です。 3月に道立消費生活センター（札幌市中央区北3西7）でスクーリングを開催する予定です（参加自由）。

申し込みは7月2日から8月 15 日まで（予定）。受講料は、地域消費者協会会員は５００0円、会員でない方は６０００円。

保険料見直し 都道府県が国保料率算定

春先から食料品などの値上がりが目立ちますが、物価以外にも医療や介護保険料などの見直しがあり、引き上げられる場合があります。

国民健康保険制度（国保）が4月から変わりました。これまで市町村が運営し、各市町村で保険料を決めて徴収していましたが、これからは都道府県も運営に係わることになりました。保険料を医療費の「割り勘」と考えると、これまでは各市町村の中で割り勘していたものを全道で割り勘することになり、保険料は全道で同じ水準に近づいていきます（平準化）。このため市町村によって保険料が上がったり、下がったりします。ただし、大幅に上がる市町村がないよう、激変緩和措置が取られます。

保険料の決定や徴収、保険証の発行、医療給付の決定・支給などはこれまでどおり市町村が窓口。北海道の役割は安定的な財政運営の中心となり、市町村ごとの標準保険料率を算定・公表し、事務の効率化・標準化・広域化の推進などを行うことです。

また、高齢化の進行で介護サービスの利用者が増えて給付金が増加することや、介護施設事業者への報酬が引き上げられることから、介護保険制度も見直されます。4月から65歳以上の介護保険料が多くの自治体で引き上げられたほか、8月からは介護保険サービスの自己負担が、現役並みの所得者の場合、現行の2割から3割負担となります。

乙部町に68番目の 消費者被害防止ネットワーク

檜山振興局管内乙部町に2月、「乙部町消費者被害防止ネットワーク」が設立されました。道内では68番目。構成員は自治会町内会連合会、防犯協会、民生委員協議会、社会福祉協議会など計16機関、団体です。

乙部町は「訪問販売お断りステッカー」を全戸配布するなど、被害の未然防止に積極的です。今後ますますの活動が期待されます。

ネットワークは地域のさまざまな団体が連携して消費者被害を未然に防止するものです。悪質業者や悪質な手口の情報が全構成団体に届くようなシステムを構築し、地域全体で目を光らせます。設立に関しては当センターの教育啓発グループ（☎011−221−0110）へお問い合わせください。

民泊のルールができました! 6月15日から施行

ここ数年、日本でもホテルや旅館以外に、空き家やマンションの空き室を個人が有料で宿泊させる民泊サービスが急速に普及しています。しかし、家主不在の場合、ゴミ処理や不特定多数の出入りによる安全問題などで住民とのトラブルが起きていることから、民泊に関する新しいルール「住宅宿泊事業法（民泊新法）」が6月15日から施行されます。

家主が居住している自宅などの空き部屋で民泊事業を行う場合、監督者である都道府県知事への届出が必要です。年間提供日数は180日（泊）までとし、衛生確保措置や騒音防止のための説明、苦情への対応、宿泊者名簿の作成などが義務付けられます。

一方、長期出張や旅行などで住む人のいない空き家を民泊として活用したい場合（家主不在型）、住宅宿泊管理業者に委託することが義務付けられます。

この場合の住宅宿泊管理業者は、今回の民泊新法により国土交通大臣の登録が必要となり、住宅宿泊事業者への契約内容の説明などが義務付けられます。また、民泊を仲介する住宅宿泊仲介事業者は観光庁長官の登録が必要となり、宿泊者への契約内容の説明などが義務付けられます。

消費生活相談

困ったときは…相談専用電話へ
☎050-7505-0999

入力作業の仕事に応募したはずが…
高額なコンサルティング料、解約したい

【消費者庁イラスト集より】

Q　2カ月前、求人サイトで在宅のデータ入力作業の仕事に応募し、街中のカフェで面接を受けた。「簡単なデータ入力の仕事もあるが、給料が安い。ネットのバナー広告を作る仕事は1日1～2時間の作業で1カ月に50万円稼いだ人がいる」と説明され、広告作成の方を選んだ。後日、採用の連絡があり、担当者からバナー広告を作るためのコンサルティング料金が50万円くらいかかるが、すぐに稼げるから大丈夫と言われ、よく分からないままクレジットの書類などに署名した。その際、無職なのに以前の勤務先や年収300万円と書くよう指示された。作業を始めてみたが時間がかかり、収入を得るのは難しいと分かったので、解約したい。　（20代　女性）

A　事業者が、収入が得られると勧誘し、仕事を提供するために必要だとして商品の購入等の契約をさせた場合は、業務提供誘引販売として特定商取引法で規制されます。事業者には法律で定められた書面の交付義務があり、消費者は書面を受け取ってから20日間はクーリング・オフが可能です。また、商品の品質や報酬などについて、事実と違うことを告げることは禁止されています。

相談者には今回のケースも業務提供誘引販売に該当する可能性があり、事業者が具体的な説明をせず、確実に収入を得られると勧誘していることなどは問題があると思われる旨、説明しました。また、契約書面等は一切もらっていないとのことだったため、書面不交付によるクーリング・オフの主張をしてはどうかと伝え、事業者とクレジット会社に書面で通知するよう助言しました。

当センターから事業者に連絡したところ、事業者は業務提供誘引販売には該当しないので、クーリング・オフには応じないと主張しました。相談者は契約内容を理解していないことや事業者が年収等について虚偽の申告を誘導していることなどの問題点を伝えて、重ねて交渉したところ、契約は取り消すという連絡があり、終了しました。

SNS広告のもうけ話にも注意!

この事例のほかにも、仕事の求人や副業の情報の検索をきっかけに SNS 広告などを見て「もうかる方法」が記載された情報商材を購入したが、トラブルになったという相談も多く寄せられています。

広告では「商品を転売するだけで簡単に収入が得られる」「自分で撮影した動画を投稿するだけでもうかる」「仮想通貨の売買で楽に稼げる」などと記載されていますが、実際には手間がかかったり、何度も情報商材を購入させられたり、追加費用を請求されたりすることがあります。

いずれにしても事業者の言うとおりにすれば、自分は何もしなくても簡単にお金が稼げるなどという話はあり得ません。「簡単に稼げる」「数分の作業で高収入」といった勧誘には十分注意しましょう。

トラブルに遭った場合は最寄りの消費生活相談窓口へ。

原料によって脂肪酸と単位価格に違い
～食用植物油脂の脂肪酸組成～

最近、サラダ油だけではなく、やし油、あまに油、えごま油などさまざまな種類の植物油脂が市販され、利用する機会が増えてきています。植物油脂はその原料によって脂肪酸の種類に特徴があります。そこでいろいろな植物油脂をテストしてどのような脂肪酸が含まれているか調べてみました。

テスト品目

○食用植物油脂　33 銘柄

やし油 (ココナッツオイル)、なたね油 (キャノーラ油)、オリーブ油、ごま油、えごま油、あまに油、米油、ぶどう油、落花生油、ひまわり油 (ハイオレイック)、ひまわり油 (ハイリノール)、綿実油、調合油 (複数の植物油脂を混ぜた油)。

○各脂肪酸の説明

・カプリル酸、カプリン酸、ラウリン酸：飽和脂肪酸。他の脂肪酸よりも小さく中鎖脂肪酸と呼ばれる。体内で速く分解されると言われている。やし油に多い。

・ミリスチン酸、パルミチン酸、ステアリン酸：飽和脂肪酸。植物油では含有量が少ない。

・オレイン酸：一価不飽和脂肪酸。オリーブ油に多い。

・リノール酸：多価不飽和脂肪酸で n-6 系脂肪酸。必須脂肪酸。

・α- リノレン酸：多価不飽和脂肪酸で n-3 系脂肪酸。必須脂肪酸。

テスト結果

○脂肪酸組成

やし油はラウリン酸、なたね油とオリーブ油、落花生油、ひまわり油 (ハイオレイック) はオレイン酸、ぶどう油とひまわり油 (ハイリノール)、綿実油はリノール酸、ごま油と米油、調合油はオレイン酸とリノール酸、えごま油とあまに油はα- リノレン酸が多く含まれていました。また、同じ種類の植物油脂では銘柄による脂肪酸組成に違いはありませんでした。中鎖脂肪酸はやし油のみ検出されました。ミリスチン酸はやし油と綿実油以外は不検出でした。

○単位価格 (100g あたり)

やし油 (５４４円)、あまに油 (５３１円)、えごま油 (５３１円) は高い価格でした。一方、なたね油 (２２円)、調合油のサラダ油 (３１円) は低い価格でした。

●食用植物油脂の脂肪酸組成

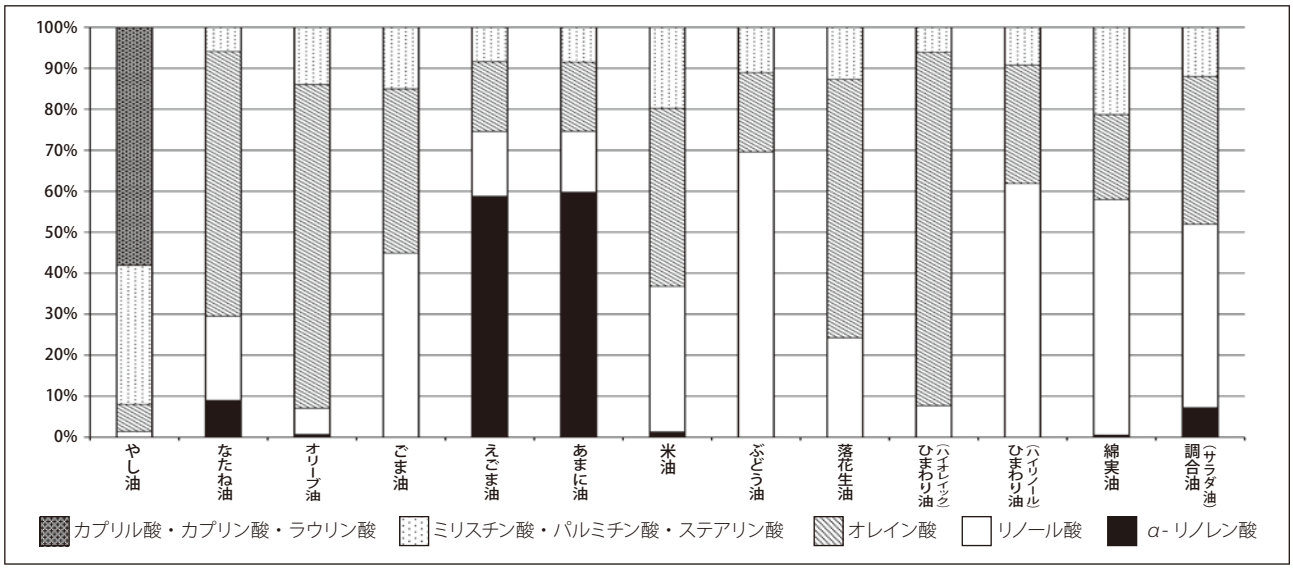

●テスト品一覧とテスト結果

種類	No.	商品名等	脂肪酸組成(%) カプリル酸	カプリン酸	ラウリン酸	ミリスチン酸	パルミチン酸	ステアリン酸	オレイン酸	リノール酸	α-リノレン酸	内容量(g)	購入価格(円)	単位価格(円)
やし油	1	Ceylon Family Organic Extra Virgin Coconut Oil	4.3	5.0	51.4	21.6	8.3	3.2	5.2	1.0	ND	460	1000	217
	2	日清 ココナッツ オイル	1.7	4.2	49.1	20.7	11.0	3.6	7.8	1.8	ND	130	798	613
	3	ユウキ食品 ココナッツ オイル	4.3	5.0	49.2	20.1	9.7	3.3	6.9	1.5	ND	110	883	802
		平　均	3.4	4.7	49.9	20.8	9.7	3.4	6.6	1.4	ND	233	894	544
なたね油	4	AJINOMOTO 一番しぼり キャノーラ油	ND	ND	ND	ND	4.1	1.8	64.7	20.5	8.8	1350	300	22
	5	トップバリュ キャノーラ油	ND	ND	ND	ND	4.1	1.8	64.9	20.5	8.7	1000	213	21
	6	日清 キャノーラ油	ND	ND	ND	ND	4.1	1.8	64.0	20.6	9.5	1000	228	22
		平　均	ND	ND	ND	ND	4.1	1.8	64.5	20.5	9.0	1117	247	22
オリーブ油	7	AJINOMOTO OLIVE OIL	ND	ND	ND	ND	12.1	3.0	76.9	7.3	0.7	200	375	187
	8	日清 EXTRA VIRGIN Olive Oil	ND	ND	ND	ND	10.2	3.3	80.9	4.9	0.7	350	494	141
	9	ボスコ エキストラバージン オリーブオイル	ND	ND	ND	ND	10.3	2.3	80.2	6.5	0.7	456	797	174
	10	ボスコ オリーブオイル	ND	ND	ND	ND	11.3	3.3	77.9	6.8	0.7	456	721	158
		平　均	ND	ND	ND	ND	11.0	3.0	79.0	6.4	0.7	366	597	165
ごま油	11	かどや製油 純正ごま油	ND	ND	ND	ND	9.4	6.0	41.4	43.3	ND	200	332	166
	12	日清 純正ごま油	ND	ND	ND	ND	9.4	5.5	39.5	45.7	ND	130	235	180
	13	竹本油脂 マルホン 太香胡麻油	ND	ND	ND	ND	9.5	5.3	39.3	45.9	ND	300	645	215
		平　均	ND	ND	ND	ND	9.4	5.6	40.1	45.0	ND	210	404	187
えごま油	14	朝日 えごま油	ND	ND	ND	ND	6.5	2.2	16.3	15.8	59.2	170	958	563
	15	創健社 えごま一番	ND	ND	ND	ND	6.2	1.6	17.0	15.8	59.4	200	1110	555
	16	トップバリュ えごま油	ND	ND	ND	ND	5.7	3.0	17.7	15.8	57.9	170	807	474
		平　均	ND	ND	ND	ND	6.1	2.3	17.0	15.8	58.8	180	958	531
あまに油	17	トップバリュ アマニ油	ND	ND	ND	ND	5.0	3.6	20.5	16.2	54.7	170	807	474
	18	日清 アマニ油	ND	ND	ND	ND	5.5	4.2	19.6	16.0	54.7	145	850	586
	19	日本製粉 アマニ油	ND	ND	ND	ND	4.7	2.5	10.5	12.4	70.0	150	798	532
		平　均	ND	ND	ND	ND	5.1	3.4	16.9	14.9	59.8	155	818	531
米油	20	co・op こめ油	ND	ND	ND	ND	17.3	1.9	43.8	35.7	1.3	600	478	79
	21	築野食品工業 こめ油	ND	ND	ND	ND	17.0	2.0	44.1	35.8	1.2	500	420	84
	22	日清 こめ油	ND	ND	ND	ND	19.4	1.8	42.4	35.0	1.5	200	257	128
		平　均	ND	ND	ND	ND	17.9	1.9	43.4	35.5	1.3	433	385	97
ぶどう油	23	AJINOMOTO ヘルシーグレープ シードオイル	ND	ND	ND	ND	7.5	4.0	22.0	66.6	ND	400	468	117
	24	日清 ピュアグレープ シードオイル	ND	ND	ND	ND	6.7	3.8	16.6	72.9	ND	400	537	134
	25	ワールドフーズ ベルカリ グレープ シードオイル	ND	ND	ND	ND	7.1	4.0	19.5	69.4	ND	920	817	88
		平　均	ND	ND	ND	ND	7.1	3.9	19.4	69.6	ND	573	607	113
落花生油	26	鈴商 PURE PEANUT OIL	ND	ND	ND	ND	8.3	3.0	69.0	19.8	ND	230	645	280
	27	ユウキ食品 ピーナツオイル	ND	ND	ND	ND	11.4	2.5	57.2	28.8	ND	105	388	369
		平　均	ND	ND	ND	ND	9.9	2.8	63.1	24.3	ND	168	517	325
ひまわり油	28	昭和産業 オレインリッチ (ハイオレイック)	ND	ND	ND	ND	3.6	2.5	86.2	7.7	ND	300	332	110
	29	モンテ物産 ズッキ ひまわり油 (ハイリノール)	ND	ND	ND	ND	5.9	3.3	28.9	61.9	ND	918	497	54
綿実油	30	日清 綿実油	ND	ND	ND	0.6	18.2	2.5	20.7	57.5	0.5	600	451	75
調合油	31	AJINOMOTO サラダ油	ND	ND	ND	ND	8.2	2.9	40.2	41.3	7.4	1000	321	32
	32	日清 サラダ油	ND	ND	ND	ND	9.6	3.3	31.8	48.2	7.0	1300	398	30
		平　均	ND	ND	ND	ND	8.9	3.1	36.0	44.8	7.2	1150	360	31
	33	日清 ヘルシー ごま香油	ND	ND	ND	ND	7.3	4.1	48.9	35.6	4.0	250	321	128

○ND：不検出　○購入価格は税込み。
○単位価格は小数点以下切り捨て。100gあたりの価格。

消費者へのアドバイス

・植物油脂は原料により含まれる脂肪酸の種類が違います。また、単位価格も植物油脂によって大きく違います。

・植物性以外に動物性油脂があります。バターや牛脂にはエネルギー源として重要な飽和脂肪酸、魚油にはドコサヘキサエン酸（DHA）エイコサペンタエン酸（EPA）などが含まれています。植物性、動物性油脂ともに日常の食事の中でバランスよく摂りましょう。

見学しませんか

当センターには食品の成分や製品の性能などを調べる商品テスト室や、その結果を分かりやすく紹介した展示ホールがあり、随時、見学を受け付けています。

平成２９年度は大学や専門学校、町内会、自治会、消費者団体、自治体職員など約４３０人が訪れ、悪質商法や特殊詐欺の手口を知るミニ講座に耳を傾け、食品の着色料や糖分、繊維などの簡易実験に取り組みました。

利用は無料、２名以上は要予約。講座の内容等については相談に応じます。

申し込み、問い合わせは、教育啓発グループ（☎011−221−0110）へ。

展示コーナーの説明を聞く見学者の皆さん

くらしのセミナー

平成30年度も5月から12月にかけて月1回、当センターでその時々のタイムリーなテーマを取り上げ、分かりやすく解説する「くらしのセミナー」を開催します。午後1時から3時まで。受講無料。いずれも道民カレッジ連携講座。申し込み、問い合わせは、教育啓発グループ（☎011−221−0110）へ。

日　時	テーマと講師
5月23日（水） 13:00〜15:00 （受付中）	**「"時短"で暮らしを豊かに 〜片付けを思考の整理術から学ぶ〜」** 講師：マスターライフ オーガナイザー　田川瑞枝氏
6月13日（水） 13:00〜15:00 （5月23日から受付）	**「『輝きつづける北海道』をめざして 〜北海道総合計画・SDGs （持続可能な開発目標）など（仮）〜」** 講師：北海道総合政策部政策局 計画推進課

キャラクターのご紹介

リニューアルした「きらめっく」１０９号の表紙を飾った２つのキャラクターは、２０１３年（平成２５年）に公募により決定した北海道の消費者教育 PR キャラクターです。

「かしこしか」は北海道の消費者教育の啓発に使命を感じ、立ち上がった賢い鹿。よりよい行動を実践した人を温かく讃えたり、時には愛のある叱咤を送ったりして、消費者を導きます。座右の銘は「鹿を追う者は山を見ず」（利益を得ることに熱中している者が道理を見失うたとえ）。

「ちえ子さん」は、いろいろなことを知っていて、マイバッグの中に「？（はてな）」を持っています。いざというときに「あっ　ちょっとまって」と「？」を差し出して、立ち止まって考える時間を与えてくれます。

当センターの啓発グッズに度々登場しますので、どうぞよろしくお願いします。

北海道立消費生活センター

札幌市中央区北3西7 北海道庁別館西棟
TEL 011−221−0110
FAX 011−221−4210
相談専用電話 050−7505−0999
（相談受付時間：平日／午前9時〜午後4時30分）
当センターは一般社団法人北海道消費者協会が指定管理者として業務を行っています。

ホームページのご案内

当センターのホームページでは、悪質商法の最新事例や製品事故情報、商品テストの結果などを紹介しています。ご活用ください。
http://www.do-syouhi-c.jp/

北海道立消費生活センター　検索

本紙の記事を転載する場合はセンターまでご連絡ください。